

(別紙1)

## 運営経費見積書

運営経費の見積もりについては、3年間の運営経費を以下の内容(条件)を基にして算定すること。

### 【見積設定条件】

(1) 見積算定期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

(2) 保育時間及び

① 基本保育：7時30分～19時30分

※基本保育は常時保育士配置2人、年間365日開所で算出すること。

午前保育及び昼食時間(9:00～13:00)は保育士1人を加配で算出すること。

② 延長保育：19時30分～20時30分

※延長保育は常時保育士配置2人、年間180時間(月15時間)で算出すること。

③ 夜間保育：20時30分～翌7時30分

※夜間保育は常時保育士配置2人、年間52日開所(週1日開所)で算出すること。

(3) 保育児童数

常時 8人

【内訳】

乳幼児年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
児童数	3人	1人	3人	1人	0人	0人	8人

(4) 保育士配置

① 保育士は児童福祉施設最低基準で規定する以上の人員を配置すること。(単位:人)

年齢	人数	保育士数(基準)	保育士数(常時)	備考
0歳	3人	1.0(1.00)	2人	※保育士の加配 9:00～13:00に 保育士1人を加配する。
1、2歳	4人	0.7(0.67)		
3歳	1人	0.1(0.05)		
4歳以上	0人	0.0(0.00)		
(合計)	8人	1.7	2人	

※ 保育士配置基準

- ・ 0歳児 3人につき保育士1人
- ・ 1、2歳児 6人につき保育士1人
- ・ 3歳児 20人につき保育士1人
- ・ 4歳児以上 30人につき保育士1人
- ・ 乳幼児の年齢・人数に関わらず、1人以上の利用がある場合は、複数の保育士を配置すること。
- ・ 保育及び昼食対応のため、9:00～13:00の間は、保育士1人を加配すること。
- ・ 延長保育・夜間保育時間帯は保育士2名配置すること。

(5) 当院にて負担する費用等(見積対象外)

- ① 備品及び保育に必要な消耗品等
- ② 保育所運営上必要な光熱水費
- ③ 施設、備品の修繕等の維持管理費用